

～老後の年金はどのくらい？～

ねんきん定期便で何がわかるの？

<50歳未満> これまでに納めた保険料で計算した場合の年金額。
<50歳以上> 現在の保険料を60歳まで払い続けた場合の年金額。
※35, 45, 59歳到達時には、より詳細な年金記録がわかります。



令和3年度「ねんきん定期便」50歳未満（裏）

「ねんきんネット」で老後の生活設計について考えてみませんか？

○「ねんきんネット」の便利な機能
・年金受給開始を遅らせる場合などの年金見込額の試算
・電子で「ねんきん定期便」の確認
・全期間の年金記録の確認
・通知量の再交付申請 など

○24時間いつでも、パソコンやスマートフォンで利用できる「ねんきんネット」を老後の生活設計にご活用ください。

○基礎年金番号と「お客様のアクセスキー」等を入力いただくことで簡単に確認できます。ぜひご登録下さい。
※基礎年金番号は、年金手帳などに記載されています。

詳しくはWEBで「ねんきんネット」を確認
スマートフォンのご利用登録はこちら

お問い合わせ先
0570-058-555
03-6700-1144

【受付時間】 月 曜日 午前8:30～午後7:00
火 曜日 午前8:30～午後1:15
水 曜日 午前9:30～午後4:00
※休日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
※平日17時以降の場合、翌朝10時～11時頃まで。

1. これまでの保険料納付額（累計額）

(1) 国民年金保険料	588,240 円
(2) 厚生年金保険料（標準報酬月額）	9,662,400 円
公務員厚生年金保険料	
私学共済厚生年金保険料	
(1)と(2)の合計	10,250,640 円

この定額便は、下記時点のデータで作成しています。前年度分のデータに反映されるまで日数がかかります。

2. これまでの年金加入期間（老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です）

国民年金 (a)	36 月	36 月	給付保険 (c)	年金加入期間合計 (a+b+c+d)	受給資格期間
厚生年金 (b)	240 月	240 月	276 月	276 月	276 月

3. これまでの加入実績に応じた年金額

(1) 老齢基礎年金	449,017 円
(2) 老齢厚生年金	390,504 円
(1)と(2)の合計	839,521 円

右のマークは、目の不自由な方のための音声コードです。

保険料の納付額累計
これまでに納めた国民年金・厚生年金等の保険料

国民年金のみの期間
第1号被保険者・・・自営業、学生等の期間
第3号被保険者・・・専業主婦等の期間

厚生年金等の期間
第2号被保険者・・・会社員等の期間

受給資格期間
ポイント
120月以上で年金受給資格が得られます。

これまでに納めた保険料で計算した場合の年金額
ポイント
これまでの加入実績により計算した年金です。実際に将来もらえる年金額ではありません。

令和3年度「ねんきん定期便」50歳以上（裏）

「ねんきんネット」で老後の生活設計について考えてみませんか？

○「ねんきんネット」の便利な機能
・年金受給開始を遅らせる場合などの年金見込額の試算
・電子で「ねんきん定期便」の確認
・全期間の年金記録の確認
・通知量の再交付申請 など

○24時間いつでも、パソコンやスマートフォンで利用できる「ねんきんネット」を老後の生活設計にご活用ください。

○基礎年金番号と「お客様のアクセスキー」等を入力いただくことで簡単に確認できます。ぜひご登録下さい。
※基礎年金番号は、年金手帳などに記載されています。

詳しくはWEBで「ねんきんネット」を確認
スマートフォンのご利用登録はこちら

お問い合わせ先
0570-058-555
03-6700-1144

2. これまでの年金加入期間（老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です）

国民年金 (a)	15 月	15 月	給付保険 (e)	年金加入期間合計 (a+b+c+d)	受給資格期間
一般厚生年金	333 月	333 月	348 月	348 月	348 月

3. 老齢年金の種類と見込額（現在の加入条件が60歳まで継続すると仮定して見込額を計算しています）

(1) 基礎年金	65 歳	648,458 円
(2) 厚生年金	792,766 円	
(1)と(2)の合計	1,441,528 円	

右のマークは、目の不自由な方のための音声コードです。

ねんきんネット
登録すれば24時間いつでもパソコンやスマートフォンで自分の年金情報を確認できる。

こんな人におすすめです
自分の年金記録を確認したい
将来受給する年金見込み額が知りたい
年金の繰上げ、繰下げの試算がしたい
いつでもスマートフォンで確認したい

65歳から受給できる年金の見込み額
ポイント
現在の保険料を60歳まで払い続けた場合に受給できる年金の見込み額です。より現実に近い金額です。

日本年金機構ホームページ「ねんきん定期便」の様式（サンプル）と見方ガイド（令和3年度送付分）を基にアクサ生命にて作成

【ねんきん定期便に記載されていないこと】

- ◎加給年金・・・配偶者や子がいる時に加算される年金。
- ◎厚生年金基金のある会社で働いていた期間の老齢年金分（代行部分）。
- ◎遺族基礎年金/遺族厚生年金・・・被保険者が死亡した時に支給される年金。
- ◎障害基礎年金/障害厚生年金・・・被保険者が障害状態になった時に支給される年金。
- ◎みなさんの老後の生活に必要な資金。



記載の社会保障制度のお取扱いは2022年1月現在の社会保障制度に基づいた一般的なお取扱いをご案内しているものであり、実際のお取扱いとは異なる場合があります。また、このお取扱いは将来変更される可能性があります。

個別のお取扱いについて、くわしくは社会保険事務所等にご確認ください。

「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3

TEL 03-6737-7777 (代表)

www.axa.co.jp/

お問合せ先・担当者